

『 今 後 の 政 権 運 営 に 望 む 』
～ わが国経済の持続的成長に向けて～

大 阪 商 工 会 議 所

わが国経済は、総じて堅調に推移しているものの、企業規模や業種、地域によるバラつきが見られる一方、本格的な人口減少・少子高齢化時代の到来を控え、社会経済構造の変化に対応した、より強固な成長基盤づくりが急務となっている。

こうしたなかで、政府が最優先すべき課題は、今般の参議院選挙の結果を真摯に受け止め、「政治とカネ」問題など政策論以前の国民の疑義に丁寧に対応し、政治的な混乱や経済の停滞を招くことのないよう努めるとともに、経済成長重視の方針を引続き堅持し、持続的な経済成長の実現に向けて、“筋肉質で厚みのある経済社会”を構築することである。

即ち、まずは行財政改革の徹底による政府のスリム化・効率化を一層推進するとともに、企業の更なる生産性向上やコア・コンピタンスの追求、イノベーション創出、人材育成による体質強化等を通じて、“筋肉質で”強靱な経済基盤を構築することが求められている。また同時に、“大企業から中堅・中小企業へ”、“東京から全国へ”と、より広範囲な地域や企業に成長の恩恵が広がるよう、わが国経済全体の底上げを図り、“厚みのある経済成長”を早期に実現することが最も肝要である。

かかる観点から、今後の政権運営にあたっては、以下の諸点について特段の配慮を払われるよう強く要望する。

・増税なきプライマリーバランスの黒字化達成

わが国経済の持続的成長を実現するため、政府におかれては、「骨太の方針 2007」に基づき、財政健全化と成長力強化を車の両輪とした歳出・歳入両面の一体的改革に取り組まれない。とりわけ、「2011 年におけるプライマリーバランスの黒字化」は、増税ではなく、経済活性化による税収増加と歳出削減によって達成されたい。

加えて、更なる歳出削減の徹底を図るため、いわゆる市場化テストや民間開放の拡充等により官業全般を抜本的に見直し、行政の効率化・スリム化を進める一方、公務員の総人件費の抑制などを通じて行政コストの最小化を一層図られたい。

また、年金記録問題などに象徴される、政府や行政機構に対する不信感を早期に払拭しなければ、歳出削減や行政のスリム化に伴うサービス水準の低下はもとより、新たな負担増に対する国民の理解は得られないことを改めて肝に銘じてほしい。

グローバルな競争の激化や人口減少・少子化の進展などの課題を克服し、持続的経済成長を図るためには、企業・地域・人材の競争力をバランスよく強化することによって経済全体の底上げを図ることが不可欠である。そのため、人材開発やＩＴ化の推進などにより全国各地で新たなイノベーションを創出し、中堅・中小企業の生産性向上と技術革新を通じて、わが国経済の成長力を加速させる諸施策の推進に注力されたい。しかし、経済成長で生み出された税収増加は、“安易なバラ蒔き”ではなく、「選択と集中」の観点から、投資の効率やシナジー効果の高い中核都市部のインフラ整備、並びに成長が見込める産業の振興に優先的・重点的に充てられたい。

１．中堅・中小企業の競争力強化

（１）中小企業の底上げと支援体制の強化

企業、雇用の大部分を占める中堅・中小企業の競争力強化を通じた底上げにより、厚みのある経済成長を可能にする基盤を整備することが極めて重要である。

そのため、政府におかれては、中小企業・小規模事業者対策関連予算を抜本的に拡充し、人材確保や販路開拓等に悩む中小企業を強力に支援されたい。

特に、中小企業にとって大きな経営課題である事業承継をトータルでサポートする「支援センター」を各都道府県の拠点に設置するとともに、中小企業の円滑な事業再生を支援するため、既に各地の商工会議所等に設置・運営されている「中小企業再生支援協議会」の機能と体制を更に拡充されたい。なお、「地域力再生機構（仮称）」の設置に際しては、第三セクターの再生・破綻処理に特化するなど、「中小企業再生支援協議会」との役割分担を明確にされたい。

（２）ＩＴ化・技術革新と生産性向上

中小企業の競争力を強化するため、ＩＴ化やモノづくり関連の技術革新・伝承を積極的に支援されたい。また、労働人口が減少する中で、経済成長力を高めるには、わが国のＧＤＰと雇用の７割を占めるサービス産業の生産性向上が不可欠である。そこで、サービス工学等を駆使した学術的な実証研究やケーススタディを促進するとともに、サービス産業における製造業との融合や産官学の連携推進、知的財産化などに資する先導的な施策を展開されたい。

（３）中小企業金融の拡充

新しい政策金融機関の発足や、信用保証料率の見直し、責任共有制度の導入によって、信用力や担保力に劣る中小企業・小規模事業者の円滑な資金調達に支障が出ることがないように十分に配慮されたい。

加えて、不動産担保や個人保証に過度に依存せず、売掛債権や在庫商品などを担保とする融資を拡大するための環境整備、並びに小規模等経営改善資金融資の拡充など、中小企業融資制度の改善をより一層図られたい。

また、創業や再チャレンジを支援する融資制度に加え、スムーズな事業再生と事業承継を対象とする公的融資制度を早急に創設されたい。

(4) 頑張る企業を応援する税制の構築

わが国企業の国際競争力を強化し、経済活性化による税収増加を図るため、法人実効税率の引き下げや研究開発・設備投資減税の拡充を図られたい。また、包括的な事業承継税制の創設やエンジェル税制の拡充など、“頑張る企業”を応援する観点から、中小企業・ベンチャー企業関連の支援税制を拡充されたい

2 . 地域経済の競争力強化

(1) 成長する「エンジン産業」への重点投資

地域経済を牽引し、大きな経済波及効果が見込める成長分野の振興を重点的に図り、わが国経済全体の競争力強化を図ることが肝要である。そのためには、情報家電・コンテンツ産業等の新しいモノづくり産業や、創薬・医療機器等のバイオ・ライフサイエンス産業、また地域経済への幅広い波及効果が見込めるツーリズム産業など、成長する「エンジン産業」の振興に的を絞った事業に予算を集中的に投入されたい。

(2) 投資効率とシナジー効果を重視した都市の再生

限られた財源の中で、公共投資の効率性とシナジー効果を最大限に発揮させるため、大都市圏にある既存の国際拠点空港はじめ、スーパー中枢港湾や物流施設等と都心部をシームレスに結ぶ高速道路網、交通ネットワークの充実など、都市の潜在力を最大限引き出すインフラ整備を優先的・戦略的に推進されたい。

(3) 国際拠点空港とスーパー中枢港湾の競争力強化

躍進著しいアジア等の活力を取り込み、ともに繁栄していくためには、その玄関口となる国際拠点空港やスーパー中枢港湾等の競争力強化が不可欠である。

そこで、『アジア・ゲートウェイ構想』の具体化に当たっては、アジア諸国と歴史的・経済的な繋がりが特に強い大阪・関西地域の競争力強化の観点から、関西国際空港の「完全24時間化」や有利子負債削減に向けた経営基盤強化策に加え、阪神港(大阪港・神戸港)の国際物流機能の重点整備を推進されたい。

(4) 賑わいのある「まちづくり」支援

空洞化が進む中心市街地の再生には、まちづくりを支える商店街と老舗企業等の活性化が不可欠である。そのため、都市部の企業に過重な負担を強いている固定資産税の軽減や事業所税の撤廃を図られたい。また、地元商店街等が策定した活性化ビジョンに準拠している場合には、ストリート広告規制の緩和をはじめ、駐車・駐輪対策の強化、商店街におけるIT活用やバリアフリー化の推進等、賑わいのある「まちづくり」創出事業を重点的に支援されたい。

3 . 人づくり・人材の活用

(1) 教育再生とキャリア教育の推進

天然資源が乏しいわが国では、人的資本の充実が国際競争力向上の鍵となる。かかる観点から、国際社会で活躍し得る人材育成に不可欠な学力向上と社会規範の習得等に向け、学校・教員の意識改革を含む、教育再生に政府をあげて全

力で取り組まれない。とりわけ、健全な職業意識を醸成する「キャリア教育」については、関係者間の相互連携を深めた上で、一段と強力に推進されたい。

(2) あらゆる人材の活用支援

労働人口の減少下では、女性、シニア、若年層に加え、外国人留学生など、あらゆる層が社会に参画し能力を最大限発揮できる環境を整備する必要がある。

そこで、職業能力形成プログラム(ジョブ・カード制度)の充実や職場体験・インターンシップ受入企業への支援措置の創設などを早期に実現されたい。

また、優れた技術やノウハウを有するシニア人材を有効活用する観点から、商工会議所等が行う「企業等 OB 人材マッチング事業」支援を拡充されたい。

加えて、外国人研修・技能実習制度については、研修生のニーズ等に沿って、より高度で幅広い技能を習得する機会を与えるため、運用の適正化を徹底した上で、中小企業の受入枠や対象業種の拡大、実習期間の延長などを図られたい。

・活力ある地域・経済社会の構築

1. 少子高齢化に対応した制度づくり

少子高齢化の下で活力ある経済社会を構築するためには、思い切った少子化対策を講じると同時に、社会保障制度、税制、行財政制度を一体的に見直すことが不可欠である。その際は、給付と負担の関係をひろく国民に提示するとともに、世代間の公平性確保に加え、“シニアから若年層へ”の視点も考慮し、社会保障給付費の伸び率を名目経済成長率程度に抑制する一方、就労意欲を高め、“福祉から雇用へ”と誘導する制度の導入も前向きに検討されたい。

2. 活力ある地方分権社会の構築

真の地方分権を実現するため、地方自治体の行財政改革や情報公開の徹底を前提とし、国・地方の役割分担に応じた権限と財源を思い切って移譲されたい。

そのために、まずは地方における行財政改革の努力が報われ、自立的・効率的な自治体運営が可能となるよう国庫補助負担金、地方交付税制度、税源移譲、地方債制度などを一体的に見直すとともに、広域的な行政課題に対応するため、将来的な道州制の実現を視野に入れつつ、広域連携の推進を一層図られたい。

3. スピード感をもったグローバル経済戦略の展開

世界的な自由貿易体制の構築が進む中、わが国の国際競争力を強化するためには、グローバル経済に対応するビジネス展開の円滑化が一層不可欠である。

そこで、政府は、WTO 交渉の早期妥結に向けて積極的に関与するとともに、包括的な経済連携協定(EPA)を関係国との間で速やかに締結されたい。

さらに、米国や EU など大経済圏との FTA 締結交渉も戦略的に進められたい。

特に、経済関係の深化が続く東アジア諸国とは、ASEAN+6 の枠組みでの経済連携の強化に向け、積極的にリーダーシップを発揮するとともに、将来の東アジア経済統合を視野に、域内経済交流の拡大に最大限尽力されたい。

以 上